

静岡県告示第383号

計量法（平成4年法律第51号）第19条第1項の規定による質量計の定期検査を次のとおり実施するので、同法第21条第2項の規定に基づき告示する。

なお、特定計量器検定検査規則（平成5年通商産業省令第70号）第39条第1項の規定による計量器の所在の場所で行う定期検査は、令和2年7月20日から令和3年3月31日までの間に実施する。

令和2年5月26日

静岡県知事 川勝平太

1 定期検査日程

検査区域 伊豆の国市

検査期日	検査時間	検査場所	所在地
6月29日(月)	午後1時～午後4時	伊豆の国市役所旧葦山庁舎駐車場	伊豆の国市四日町243
6月30日(火)	午前9時30分～午後4時	伊豆の国市中央図書館駐車場	伊豆の国市田京167-1
7月1日(水)	午前9時30分～午後4時	伊豆の国市役所伊豆長岡庁舎駐車場	伊豆の国市長岡340-1
7月2日(木)	午前9時30分～正午		
7月6日(月)	午後1時～午後4時	伊豆の国市役所旧葦山庁舎駐車場	伊豆の国市四日町243

検査区域 田方郡函南町

検査期日	検査時間	検査場所	所在地
7月7日(火)	午前9時30分～午後4時	函南町役場(駐車場)	田方郡函南町平井717-13
7月8日(水)	午前9時30分～午後2時	函南町役場(保健福祉センター横)	

検査区域 三島市

検査期日	検査時間	検査場所	所在地
7月9日(木)	午前11時～午後3時	中郷文化プラザ	三島市梅名353-1
7月10日(金)	午前11時～午後3時		
7月13日(月)	午前10時30分～午後3時	三島市民体育館	三島市文教町2丁目10-57
7月14日(火)	午前10時30分～午後3時		
7月15日(水)	午前10時30分～午後3時	南二日町多目的広場駐車場	三島市南二日町22-10
7月16日(木)	午前10時30分～午後3時		
7月17日(金)	午前10時30分～午後3時		
7月20日(月)	午前10時30分～午後3時		
7月21日(火)	午前10時30分～正午		

2 定期検査対象特定計量器

質量計（計量法施行令（平成5年政令第329号）第2条第2号のうち自重計及び自動はかりを除いたもの）で取引又は証明に使用するもの

3 定期検査実施機関

静岡県指定定期検査機関 一般社団法人静岡県計量協会